

# 和泉流狂言台本の表記に関する覚え書

——天理本・和泉家古本の「抜書」をめぐる——

高 山 百合子

(国文研究室)

Notes on a notation in Kyōgen script of Izumi School  
—Concerning Nukigaki of Tenri-bon, Izumi-ke-kohon—

Yuriko TAKAYAMA

一

狂言のことばが、さまざまな問題を含みながらも、中世後期から近世にかけての言語資料として重要な位置を占めていることは、あらためて言うまでもないだろう。とくに、金春流の座付狂言方として由緒のある大蔵流の諸台本については、虎明本を筆頭に研究が進み、和泉流・鷺流のそれに一歩先んじた状況を示している。

狂言内部での史的推移に関する研究に限ってみても、おもに大蔵流の虎明本と虎寛本との比較によって、多くの成果が上がっている。ただ、両者の書写年代には一五〇年のひらきがあつて、大蔵流にはその間隙を埋める台本が存しないようである。それに対して和泉流の方は、流儀としての確立は大蔵流より遅れるものの、江戸初期以後、比較的各時代を代表する台本を伝存していることは、つとに池田廣司氏の指摘されたところである。池田氏はこの事実から出発して、和泉流の家元である山脇和泉系の諸本、つまり天理本——和泉家古本——波形本——古典文庫本を比較考察することにより、近世の狂言の変遷過程を辿っておられるのである。

筆者は、池田氏の驥尾に付して、和泉流の諸台本の系譜を、ことばの面から探ってみたいと考えている。すぐには披見できない本もあつて、本稿ではとりあえず天理本、和泉家古本等の古い台本について、とくに表記論の立場から比較検討することにした。この分野は、後に触れるように、大蔵流の資料による詳細な研究があり、それらとの比較が可能である。もとより試し堀りの域を出ないとは思ふが、さしあたって、今後の考察につないでいくための一つの視座を得ることを、本稿の第一の目標としたい。

ここで「表記論の立場からの考察」というのは、安田章氏のいわゆる「仮名文字遣」つまり、仮名遣より下の、変体仮名のレベルでの仮名文字の機能的な用法を明らかにすることである。この安田氏の提言を受けて、菅原範夫氏、坂口至氏によって大蔵流の古い資料（虎明本・虎清本・わらんべ草）については詳細な研究が行われており、複数の音節において仮名文字の位置による機能的な使い分けが見られること（菅原氏「大蔵流狂言資料に見られる平仮名用字法の諸相」）、とくに虎明本には、大蔵虎明独自の表記意識が反映しているらしいこと（坂口氏「虎明の表記意識」）などが明らかにされている。

以上のような研究結果を踏まえて、ここに考察の余地を探るとすれば、(1)流派の違いによって、各々の台本に何らかの表記上の違いが見られるかどうか。

(2)同じ流派の内部で、台本相互の間にどのような推移が見られるか。

(3)和泉流の台本のように「六義」と「抜書」とを合わせもつような場合、両者の間に表記上の違いが存するかどうか。さらに言えば、より密接に音曲と結びついた「抜書」に、何らかの表記上の工夫が見られるかどうか。

というような点に集約できるのではないかと思う。これらの問題は、たんに表記に関するのみならず、狂言のことばの解明そのものに関わると思われる。(1)については十分な考察を積み重ねたうえで改めて問うとして、本稿では、(2)と(3)の観点を中心に、以下、考察を進めていくことにしたい。

## 二

「六義」(和泉家古本は「六議」という名称は、もっぱら和泉流において標準・規範の意で用いられ、直接には狂言台本そのものを指す。それに對し「抜書」は、曲節を伴う謡い物やそれに準ずる語り物、和歌、連歌などを類聚したものである。いま、朱や墨による符号類を除いて、大摺みに「六義」と「抜書」の表記を比較してみると、どちらも漢字仮名混じりであることに変わりはないが、「六義」の方には平仮名のみならず片仮名が相当数混用されている点に注意したい。天理本では、その二種の仮名の間に或る使い分けの傾向は窺えるものの、いまだ十分に整理が徹底していない面があるのに対し、それが和泉家古本になると、科白の部分は平仮名で、ト書等は片仮名でというように、平仮名と片仮名の役割分担が大略認められるようになる。一方の「抜書」が、天理本にしる古本にしる、漢字平仮名混じりの表記でほぼ一貫している(天理本はごく一部の語に片仮名表記が残る)ことを思い合わせると、この相違は、天理本の時代、狂言の詞章そのものはまだ流動的な面を残していたのに対し、曲節を伴う謡い物や語りは比較的固定化が早かったことを、表記の面から裏づけていると解釈できるのであろう。そう言えば、少なくとも天理本については、抹消箇所や書き

入れは「六義」の方がはるかに多く、右の事情を具体的に示している。文字の側から言えば、注記的な部分を片仮名が引き受けるというあり方は、古典文庫本まで下るとすっかり洗練された形で定着している(ただし、古典文庫本は「六義」と「抜書」とに分ける形式ではなく、すべてを一書に収めている)。

このような事情を考慮すると、天理本と和泉家古本の仮名表記は、両書の「抜書」によって代表する方が、むしろ、より所期の目的にかなうと考えられる。片仮名については別途考察する必要があるとして、天理本で「六義」と「抜書」双方からそれぞれ別個に仮名字体表を作ってみると、使用されている平仮名の字種には格別の違いが見出せないことも、その処置を支持すると思われる。和泉家古本には「抜書」の部分しか影印がないという実際的な理由もあるが、曲節を伴っているという点に、狂言台本としての表記を検討する価値があると見たい。(↓補注一)

さらに、具体的に仮名一字ごとの用法を調査する範囲を、天理本「抜書」においては冒頭の十丁(十六曲所収)、和泉家古本「抜書」では天理本と同曲の十六曲と限り、とりあえずそれをもって両本を代表させることにする。量的には必ずしも十分とは言えないかも知れないが、その範囲で一通りの仮名は現れており、全体の表記の傾向を勘案して、大勢は把めると判断されるのである。

なお、詞章の上での両本の共通性は高く、大部分同文と見做して比較しても差し支えなさそうである。以下、誤解のない範囲で、一々「抜書」と称することは避け、また、和泉家古本はたんに「古本」と呼ぶことにする。具体的な仮名の用法の検討に入る。まず、両本に用いられている仮名の字体を示す(仮名字体表参照)。

この表からわかる通り、天理本の方が、一仮名しか用いない音節の数がやや多いという事実は、古本に比して天理本は、それだけ、より固定的、統一的な表記がなされていることを示しているように思う。古本の側から言えば、全体に天理本より仮名字体の数が多く、その多い分は変字として機能する少用仮名(使用頻度の低い仮名)である場合が多い。古本の表記上の特色の一つとして、天理本では「く」で表すことの多い同句の繰り返しを、殆どすべて文字に書き表わして、その句の間でたいの場合変

な	た	さ	か	あ		
る	た	さ	(加)かり	あ	天	ア
ぬれなかり	(加)ぬた	さ	(加)かり	あ	古	
(加)ふふに <small>&lt;尔草&gt;&lt;尔行&gt;</small>	ら	さし	さ	い	天	イ
ふふに <small>&lt;尔草&gt;&lt;尔行&gt;</small>	ら	さし	さ	い	古	
ぬ	つ	す	(加)く	く	天	ウ
ぬ	つ	す	く	く	古	
お	て	せ	け	え	天	エ
お	て	せ	け	え	古	
(加)れりの	(加)れ	そ	こ	お	天	オ
れりの	れ	(加)れ	(加)こ	お	古	

へ仮名字体表へ  
天 天理本抜書  
古 和泉家古本抜書

わ	ら	や	ま	は		
わ	ら	や	ま	は	天	ア
わ	ら	や	ま	(加)ら	古	
(加)わ	り	/	(加)み	ひ	天	イ
(加)わ	り		み	ひ	古	
/	ら	(加)や	ま	は	天	ウ
	ぬれら	(加)や	ま	(加)は	古	
わ	ら	/	ま	は	天	エ
わ	ら		(加)ま	(加)は	古	
(加)わ	ら	/	(加)ま	(加)は	天	オ
(加)わ	(加)ら		ま	は	古	

※(加)は用例数三例以下のもの。

※ん(天)ん(古)

字法が採られていることが挙げられる。ある仮名文字が語のどの位置で用いられているかを調査する際も、その古本の特色を利用して、仮名文字の用法についてある程度の見当をつけることが可能である。つまり、同句が近接して繰り返され、その間で異なる仮名が用いられているとすれば、その中の一方は——恐らくは一番目の仮名より二番目の仮名の方が——少用仮名で、変字として機能するものである、というように。

結論的に言えば、虎明本・虎清本と同じく、やはり天理本や古本にも、複数の音節において位置による仮名文字の使い分けが認められる。初めに最も典型的と思われる例を示す。\*印刷の都合上、現行の平仮名と同形でない  
変体仮名は、連綿を示す場合を除いて、原則としてその字母の漢字で表わす。

天理本のシの仮名は、

志よかうに志ひあり (11) 影印本の頁数を示す。以下同様)  
いくひさしさもかきらしな (12)

というように、語頭に「志」、語中語尾に「し」という位置による使い分けの傾向が顕著である(圈点高山。以下同様)。これは、「下にか、ぬ志。上下わかぬし」(和歌大綱)というような和歌の作法書等に見える仮名の書き様ともつながるだろうと思われる。また、天理本の場合、右記の使い分けに殆ど例外がないと見られる中に、

大日如来のけ志んとして (19)

此志ゆ志やうたれにかおとりたまふべき (23)

かたきもたぬつめよう志ん (23)

ぞう志やうこもくたもんちこく (23)

仏法今にはん志やうなり (27)

のような例があつて、漢語・準漢語の場合の語意識といったものを考えさせる(第三・第四の例については古本にも同じ例があり、程度の差はあれ、天理本に限ったことではないかも知れないが)。古本の場合も、シに関してはかなりはつきりした使い分けがなされている。しかし、例えば、大部分は「びしやもん」と表記する中に、一部変字法的に「び志やもん」とする例が見られるなど、天理本よりは位置の原則が崩れやすい傾向を窺わせる(天理本は全例「びしやもん」)。

大蔵流の虎明本・虎清本にもこの使い分けは指摘できる。

へお——を

天理本、古本ともに「お」が語頭、「を」が語中語尾というのが原則と見られる(虎明本・虎清本も同様)。天理本では、助詞の「を」と表記されるのが普通なのに、さらに助詞が連続したり、連語を成したりすると、

すミ吉の神主殿おばうすずミのかんぬしと申 (13)

きがんつらおやミたすらん (14)

七夕も牛おこそてうあひしたまへり (19)

のように表記される点注目される。すでに他に報告のある事象であるが、古本にはそのような例は殆ど見えず、これもおもに天理本の語意識に関わるかと思われる。一体に、歴史的仮名遣いに照らした場合、天理本の方に「誤り」が多いようである。

オにはもう一つ「於」(もとの漢字の字体が残るもの)がある。天理本では八例程拾える。「於なし(同)」「於もしろし」が各二例あるものの、用法を特定するには到らないようである。資料の範囲では半丁に二例以上現れることはない。一方、古本では「於」の用例がふえ、量的には「お」と「於」は逆転する(「お」17例、「於」29例程)。二つの仮名は、

わたのに於れもおとるましと (483)

という同一句内での変字や、

かりかねといふも於なし名の雁金といふもおなし名なれハ (500)

といった同句の繰り返し例も示す通り、基本的には「於」が主体である(右の例でいずれも「於」が先であることに注意)。この点、古本は虎明本(「お」の用例数がはるかに多い)や虎清本(「お」のみ)とも異なっている。実際には、「於」「お」ともに行頭に立ち得る等、顕著な差を見出しにくい面もありはするが、「おさかな」(486・500)「お百姓」(496)「おいわひ」(503)「おゆるぎやツた」「おたちやツた」「おあるきやツた」(582)、さらには「おりやります」(481)といった敬語表現には「お」が使われることが多いというようである傾向性も認められる。

へね(古本は「祢」——年)

例外は多少あるが、両本とも原則的には「ね(祢)」が語頭、「年」が語中語尾という使い分けが認められる。ただ古本の場合、「年」の用例が天理本より少なく、「つきかさねたる」「しろがねこがね」「かりがね」「腹をす

へかねて」と語は異なるにしろ、「ひ」という連綿に集中している点(八例中六例) 注意される。

虎明本・虎清本ともに同様の使い分けが指摘できる。

へす——春

前三者とは異なり、「す」は位置に関わりなく用いられているので、この場合はもっぱら「春」についての原則、つまり語中語尾中心で語頭に用いられることがないということになる。

きれいな森はやしにもす。まで市の中に春んで (22)

のような例外もありはするが、これは変字法として処理できるだろう。同様の例として、

雁一むら羽をミだす。

きがんつらをミだ春。(14)

という、隣り合う行(横の並びは多少ずれる)の場合もある。天理本にもある程度変字法が認められるのはむしろ当然のことであろうが、全体に天理本は、同じ句の繰り返しにまったく同じ文字遣いをすることも多く、その点、積極的に変字を行っていると思しい古本とは対照的である。なお、天理本で「ゑびす(恵比須)」がすべて「春」と表記されている点は、古本にも共通する。

菅原氏論文によれば、虎清本では「す」は位置に関わらず全体に、一方の「春」は限られた語彙に用いられているのに対し、虎明本では「す」と「春」の役割が逆転している。この場合は天理本のあり方は虎清本に近いと見ることができよう。

古本にはさらにもう一仮名「須」が加わる。これは、虎清本・虎明本には使われていない仮名である(但し、大蔵虎明自筆「わらんべ草」には使用されている)。古本の「す」が比較的自由に語頭や語中に使われている点(天理本と同様である。ただ、語末に用いられることがない点に特徴がある。その語末を、原則的には「須」が担っている。語中語尾に使われる「春」とこの「須」との間にはほぼ一定の役割分担が認められ、「春」は「ゑび春」「ね春」(鼠)等、語彙的に固定する傾向が窺える。一方、「須」は、

ゑびす三郎殿にておりやらしま須。(481)

威光をあらハ須。(48)

大こく出現須。(485)

三面六ひと現須。(485)

しツちまんほう打いた須。(489)

などといった活用語の終止形に用いられるが、さらに

それがしのいた須所なり (475)

返須たもとやねすらん (497)

帰雁つらをやみた須らん (500)

といった例もあるので、サ・ザ行の言い切り形とでもしておけば、虎明「わらんべ草」で用例が集中しているという(菅原論文) 助動詞「ず」、例えば

うはの空の雁とハ承須候 (499)

かつこ草ふかふして鳥おとろか須 (506)

もカバーすることができるだろう(このワクに収まらない例外は三例程)。

への——乃・能・農

まず天理本から。ノの仮名はその大半が助詞として用いられている。従って、用例の多い少ないはあっても、仮名相互の用法の差を特定することは難しいが、

のそむ所もツともなりの。そむ所もツとも成とて (24)

佛のつくるのりのふね (17)

などのように、「乃」「能」が語中語尾に限られるのに対して、「の」だけは、語中語尾だけでなく語頭に立ち得るという傾向が認められる。

さて、古本も語頭は「の」が多いが、

乃ミふせる、酔能まぎれに年ひとつ、打こし酒乃二年よひかな (497)

佛乃つくる能りの舟 (507)

といった例外もある。これらをすべて変字法だと断ずるわけではないが、一体に古本は、位置による使い分けの原則より、変字法的な用法の方が強く働く場合が多いように思う。機能の点から言えば、変字法は、目移りを防ぐというのがその第一の目的であること言をまつまい。

虎清本では用例数の点から特定することができないが、右の原則は虎明本には指摘できる現象である。

へに——尔行、尔草、耳

二の仮名もノに準ずる。「に」は語頭語中語尾、いずれにも。「尔行、尔草、

耳(天理本では一例のみ)は語中語尾中心。虎明本、虎清本も同様である。次に、音韻と関わるツ、ハの仮名について見てみよう。

へつ——川(天理本)、徒——つ・川(古本)〃

天理本には「徒」の仮名が使われていない。「徒」が語頭に(も)立ち得る仮名として、古本同様、虎明本・虎清本その他に用いられていることを思うと、天理本のこのあり方は特徴的である。天理本では「つ」は語頭語中語尾いずれにも立ち得るが、促音・入声などの閉音節に使われることは殆どない(「かつ、こけふかふして(20)」の一例のみ)。閉音節のツは、原則的には「川」があてられる<sup>注10)</sup>という点は、古本、虎明本、虎清本いずれも同じである。少なくとも虎明本(虎清本より例外が多い)よりは古本の方が「徒」が語頭に用いられる傾向が顕著である。

へ者——ハ・盤・は(古本のみ)〃

天理本は「盤」の使用頻度が、古本や虎明本(虎清本にはなし)とは比較にならない程多い。そのためもあってその他の仮名の用法がはっきりしなくなっている面があるようだが、だいたい次のような古本での用法が天理本でも窺えそうである。「者」は語頭でハ音、語中語尾で濁音を表す。「ハ・盤」はハ行転呼でワとよむ場合、助詞「は」などを表す場合が多く、語頭に立つことはない。「は」も助詞の「は」を表す少用仮名である。このような傾向は大すじでは虎明本・虎清本も同様と認められる。ただし「盤」については、虎清本には用いられておらず(「は」もない)、虎明本でもごくわずかな例である。

以上、天理本と古本で共通に位置による使い分けが認められる仮名について見てきた。同時に、その内実はかなり相違する面があるということも、明らかになったことと思う。その違いを決定づけているのは、天理本の表記の固定性に対する古本の表記の多様性、直接には変字法による視覚上の変化ということになるだろう。例えばさきに触れたノの仮名の場合、「農」は一例だけなのでとりあえずおくとして、あとの三つの仮名については

その外も井乃かり、うわのそら能かりとこそあれ、いッ乃ならひに雲

井のがん、うわのそら能がんとはうけたまわらず候(13)

というように、次々に字体を変える場合がある一方で、

家を納る弓能ツる 家を納る弓能ツるにひくためしも久しきまつやにかな(29)

の如く、同句の繰り返しでも同じ仮名を用いることがあり、むしろ、この固定性が天理本の特徴として指摘できるようである。一方、古本であれば、

のそむ所も尤なり 望む所もツともなりとて(487)

家を納る弓能ツる、いゑを納る弓能ツるに引ためしも久しきまつやにかな(492)

と、漢字表記と仮名表記の差も含めて、字体を変えるのが普通である。

以上の点から、ここでは、表記を支える要素として、位置による使い分け(変字)という二点を確認しておきたい。

### 三

位置による使い分けについては、天理本と古本の一方だけに指摘できるものもある。次に、そのうちのカの仮名について見てみたい。そこに表記上注目すべきいま一つの要素が窺えるのではないかと考えるからである。へか・加——可〃

「か」が語頭中心、「可」が語頭語中語尾に関わらず用いられるという傾向は、古本の方により明らかに認められる。「加」は変字用の少用仮名。ちなみに虎清本では「可」のみ。

虎明本では右のような傾向が窺えるといった程度のものである。天理本でも「か」は語頭に立つことが多いように見受けられるが、それが古本ほどはつきりしないのは、「か」がいくつかの限られた仮名に集中的に連綿し、その連綿のまま語中に用いられることがあるためである。具体的に示すと、「か」からの連綿は次の通り(用例の多い順に列記)。

かへ(13)、がん(9)、かよ(8)、かる(3)、かく(2)

かし、かふ、がね、か〇、かむ、かけ、かき

語中の「か」の例を見ると、

はばかる、かりがね、ひるがへせば、きがん(帰雁)、かりが〇

ぎよかん、ありがた(し)(2)、さかへさする(2)、ほしかる

有しかむ

となっており、「かりがね(〇)」「有しかむ」以外は、連綿の機会の多い連なりになっている。「かりがね」は「くり金」と表記されることが多く、「ししかむ」も他は「ししくむ(連綿にはなっていない)」となっているので、

語構成意識ということも絡めて、例外としての処理は可能かと思う。

それに対して、「可」からの連綿は36種に及ぶ(漢字への連なりは除く)。用例数が3例以上の上位16種を挙げておくと、次の通りである。

- り (20)、く (13)、た (11)、き (10)、し (8)
- ま (7)、み (7)、ろ (6)、も (6)、ん (6)
- け (4)、ま (4)、ま (3)、す (3)、せ (3)
- ふ (3)

「ろ」「ん」の例は「雁かり金」という曲に多出しているし、「か〇」の場合と重なる部分は少ないと見てよいだろう。

このような傾向も、天理本の表記の固定性の表れと見たいところであるが、それが一体どれほどの範囲に指摘できることなのか、なお検討を要する問題である。

連綿ということに関連して、「も」「ゆ」「ら」などの仮名について触れた。これらの仮名は、天理本・古本いずれにおいても、連綿する字形としない字形(字体表にはカッコに入れて示した)の二つを有しているように思われる。例えば「ち」が、下接字と連綿する時は「ち」となるなどというのは、あるいは程度の問題にすぎないかも知れない。が、右の三つの仮名について整理してみよう。

- り..下に続く(上接字とは連綿しない)
- も..下に続かない(上接字と連綿し得る)
- ゆ..下に続く(上接字との関係は不明)
- ら..下に続かない(上接字と連綿する)
- く..上から続かない
- ふ..上から続く

となつて例外はまずなさそうである。ここには目移りの可能性への配慮などといった意図的なものが入る余地はない。この点からも、これらの組み合わせは、異なる環境の下で若干の字体の変化が生じた、いわばパロールの変容とも言うべきものと考え、字体表には一つの仮名としての判断を示した。ところで、坂口氏は、これらをむしろ積極的に異なる仮名と判断しておられる。なお考えるべき問題であるが、一口に仮名文字の用法と言っても、このような異なるレベルのものを含んでおり、その点を考慮に入れ

て整理をする必要がありそうである。

続くか続かないかという観点から言えば、先のカの仮名も、上接字と連綿するのが「か・加」で、「可」は上にも下にも続き得ると見ることができても知れない。そのようないわば「連綿の原則」は、すでに坂口氏が虎明本について指摘しておられ、位置の原則からは説明しにくい現象をカバーし、位置の原則自体にも抵触しない説明原理だとされる。残念ながらいまはそれについて語る十分な用意がない。位置の原則と「連綿の原則」が一体どのように関わるのかということも含めて、天理本や古本でも十分検討されるべき課題であると思われる。

#### 四

天理本と古本の比較に戻ろう。これまでの仮名の用法の検討から、天理本は古本に比して仮名の種類が少なく、古本ではたいの場合変字法が見られる同句・同語の繰り返しに際しても、表記を変えないことが多いなど、全体的に表記の固定性といったものが目立つということ、それに対して古本は、多様な仮名の使用によって、文字面の単調さを避けようとする工夫が見られ、より視覚的に配慮された表記になっていることが明らかになつたと思う。古本のこの姿勢は、坂口氏等により明確に指摘された虎明本の表記形態と通じる面がありそうに思われる。ここでは、その表記上の違いに関連して、さらに両者に用いられた補助符号について検討したい。

とくに問題になるものとして、まず、節付け部分の胡麻譜について。天理本では、他の合点や句読点、濁点などと共に朱で打たれている。一拍に対してというよりまるで仮名一字ごとにまんべんなく施譜したかのようになり、拗音音節に胡麻譜が二つ打たれていることはすぐに気が付く。そもそも下胡麻と平胡麻の違いが判然としない面があるのだが、これらがアクセント資料として役立つ(但し、末尾の別筆の部分は或る程度アクセントを反映している)ことはすでに坂口至氏の指摘されたところである。それに對し、古本の方は当時のアクセントをかなりよく反映していることと見ることができそうである。両者のこの違いを坂口氏が「著者それぞれの…(略) : 発音一般に対する注意深さの差の現われ」と表現されているのは首肯で

きるところである。

今一つ注目されるのは、古本に半濁音符が使用されていることである。寡聞にして、近世前期までに成立した古い台本の中、他に半濁音符を用いるものがあるを知らない。鷺流『延宝・忠政本』や『祝本狂言集』など翻刻で見られないものもあって、今後に調査の余地を残してはいるが、少なくとも虎明本にさえ使用されていないということは注意してよいのではないか。家意識の成立を背景に、詞章の正確な伝承を第一としたことがその表記からも十分窺える虎明本で、半濁音符が用いられていないことの方が却って不審な位であるが、そもそも半濁音符の出現頻度の低さを考えれば、わざわざ半濁音符を使用せずとも大勢に影響はないとするべきであろうか。古本「抜書」中の全用例を示す。該当する拍(33例)の五割強に打たれていることになる。(↓補注二)

〔半濁音符〕

抑、此惠比須三郎といッむ(484)

たちまち三面六かと現ず(485)

夫、松脂の目出度子細といッむ(491)

周のほくわうのはツッの駒(507)

六ひうかきのやふれたを、あみた笠にきないて(550)

ぐふッせそう捨身をもッむらとせよ(567)

茶の一ッくもくれざるに(581)

夫、山ふしといッむ山伏なり(599)

ときんといッむ、ぬのぎれ一尺ばかり(599)

夫、山伏といッむ(600)

ときんといッむ、ぬのぎれをまつくろにそめ(600)

あッむれ是ハもツたり(638)

名にのみ聞し伊勢の国、ベッヅうにはやく着にけり(664)

ベッヅうの松原に着て候(664)

扱も双六のおこりといッむ(684)

それがしも彼すッむめに、弓矢を持せずハ(695)

鯉をとッて引よせ、すッむと切てハッつと、打ッつけ(706)

ひッすぢかへて、すッむりくつとつッて(709)

## 五

これまでの考察を、第一節の設問に応えるかたちでまとめておきたい。まず、(2)について。同じ和泉流狂言の台本として見た場合、天理本と和泉家古本との間には、詞章はともかく、表記の上では少なからぬ相違がある。天理本の表記を固定的、統一的なものを見るとすれば、古本の方は、視覚的に配慮された、符号の使用にも分析的な眼の感じられる、(少なくとも「抜書」の表記としては)より進んだ形態として捉えることができるように思う。

天理本と和泉家古本では、その成立に四十年前後、世代にすれば一世代のズレがあると推定される。その程度のズレにしては、天理本と古本との表記上の違いは、筆者には少々大きいように感じられる。そこにはあるいは和泉流内部での何らかの変化が反映しているのかも知れない。大蔵流の例からして、いずれその変化は流派としての確立や、それに伴う詞章の忠実な記録・伝承の必要性といった問題に関わるであろうことが推測される。台本の側から言えば、書き留め的なものから、実際の演技に直結する、より精密なものへと変わっていったということにならうか。そういう意味で、和泉家古本が結局虎明本と同じ方向を目指しているのは偶然ではないだろう。和泉流は、家元山脇源助が尾州藩に抱えられて以来、大蔵流の強い影響を受けて固定したとされていることも思い起こされるのである。半濁音符といった注記も、より詳しい記録、伝承を意図して使用されたと捉えることができるように思われる。

(3)について。「六義」と「抜書」とは、そもそも表記意図といった根本的なところで差があるように見受けられる。仮名文字のレベルで言えば、少なくとも天理本に関しては、「抜書」に認められたツやハにおける音韻上の差異を表す表記上の工夫が、「六義」には認められないようである。位置による使い分けが「六義」ではどの程度適用されているか、なお検討を要するが、片仮名の混用で、原則的なものが弱まっていることは確かであろう。右に述べた書き留め的な性格が「六義」の方により強く表れるであろうことは、想像に難くない。



以上、和泉流狂言台本の初期的な形態において、とくにその表記の面を統一的に捉え得る視点を探って少しく考えてみた。一つ一つの台本が「浮島のなさまさまの個の規範ないし個の規範意識」(佐々木峻氏<sup>注15</sup>)に基づいて表記されたであろうその一方で、やはり、狂言台本としての共通性もあるはずである。その両方を視野に収めつつ、今後、詳しい考察を重ねていくことにしたい。

注

(1) 『古狂言台本の発達に關しての書誌的研究』昭和42年3月(風間書房) 267頁

(2) 以上の台本について、注(1)文献・『岩波講座・能・狂言』第五卷等によって簡単に触れておく。

・天理本「狂言六義」 山脇和泉元宜(万治二年没) またはその養子山脇五郎左衛門元永(正保二年没) いずれかの著か。正保二(1645)年執筆開始か(天理善本叢書・解題)。天理善本叢書(八木書店)の影印による。

・和泉家古本 山脇和泉元信著。天和(1681-1683)頃成るか。『日本庶民文化史料集成』第四卷「狂言」(三二書房)に翻刻あり。「抜書」は注(1)文献に影印あり。

・波形本 天明六(1786)年頃、早川幸八書写。名古屋和泉流狂言方井上松次郎氏蔵。未見。

・古典文庫本 「雲形本」の系統。底本は天保十四(1843)年頃、和泉元貞・和泉元業の弟子が筆写したものによる。明治末年の写本の複製。

(3) ①「仮名文字遺序」(『国語国文』40-2、昭和46年2月)

②「仮名資料」(『国語国文』41-3、昭和47年3月)

③「仮名資料としての虎明本」(『大藏家伝之書・古本能狂言』大藏弥太郎編、昭和51年3月、臨川書院) 月報

——など、参照。

また、表章・後藤ゆう子氏「世阿弥の平仮名書の用字法の特徴(上)(下)」(『能楽研究』五・六、昭和55年11月、56年3月)も参照。

(4) 『高知大学学術研究報告』28、昭和54年

(5) 『文献探究』11、昭和58年3月

(6) 天理本の解題(北川忠彦氏執筆)等参照。

(7) 『日本庶民文化史料集成』第四卷所収の翻刻・解題参照。

(8) 『日本歌学大系』所収のものによる。同書については安田章氏が注(3)①文献で言及しておられる。

(9) とは言え、和泉家古本「抜書」全体の中からは、次の例が拾える。

・ほのくゝとあかしの浦の朝霧に、鳴がくれ行舟おしぞ思ふ(697)

※天理本 舟於しぞ於もふ(87)✓

・是にあつて手ながおもあれと(771) (※天理本該当部分なし)

(10) 正確には「川」と「ツ」の二種類の字体があるが、現時点ではその用法差を明確にし得ない。

(11) 注(5)論文参照。

(12) 天理本「抜書」の中、字体の変わる末尾の部分の表記は、和泉家古本「抜書」のそれと何らかの共通性があるようである。

(13) 「研究余滴」撥音・促音・長音のモーラ化の時期について(『文献探究』21、昭和63年3月)

(14) 注(1)文献による。

(15) 「かなの用法」(『講座正しい日本語』第3巻表記編所収、昭和46年5月、明治書院)

(16) 法政大学能楽研究所蔵の写真版によると、「祝本」にも半濁音符は認められないようである。

(補注) 一、成稿後、法政大学能楽研究所にて和泉家古本「六議」の一部をファイル

ムで閲覧する機会を得た。古本「抜書」と比べると、変字法的な仮名の用法が目立って少ない。仮名表記の実態を観るにはむしろその方がふさわしいと言わなければならないが、ここでは「抜書」同士を比べることに重点を置いて、考察を進めておくことにしたい。

(補注) 二、第三十四回国語学会中国四国支部大会(於高知大学、平成元年十一月

十一・十二日)での沼本克明氏の発表「半濁音符史上に於ける唐音資料の位置」によると、音曲関係では「大頭左兵衛本幸若舞」(室町後期写)に単点の半濁音符が使用されているとのことである。

(平成元年十月三十一日受理)